



音楽原論

第14回：まとめ

★

1

0. 前回コメントへの応答

- 講義は「近代的音楽観」を基準に現代を比較する構造を取っていますが、これは西洋中心主義を再生産してしまう危険があると感じました。むしろ「近代的音楽観を相対化する」ことが目的なら、非西洋的な音楽観をもっと積極的に取り上げるべきではないでしょうか。
- 前衛音楽が近代的音楽観を乗り越えようとしたと説明されていますが、実際には前衛音楽も「西洋芸術音楽」という枠組みの中しか語られていないのではないか？ボビュラー音楽や非西洋音楽の実践の方が、より根本的に近代的音楽観を揺さぶっている可能性はないでしょうか？

→これは担当者の専門(西洋音楽思想)による限界です。

2

0. 前回コメントへの応答

- 講義のまとめに「どの様な考え方が現代において適切かを一人一人が考えていく必要がある」という問い合わせがありました。その観点から考えると、今回Tangerine Dreamの参考資料としてBoiler Roomをスライドで取り上げたことは不適切だったと感じました。Boiler Roomは、その運営において差別的な問題が指摘されているプラットフォームです。そうした背景を持つメディアを、批判的な検討もなく単なるかっこいい事例として紹介することは、講義でおっしゃられていた「無意識に持っている常識」を無批判に受け入れることそのものではないでしょうか。

→これに関しては私の準備不足でした。すみませんでした。
これも音楽が単純に自律したものと言い切れない事例だと思います。

3

4

0. 前回コメントへの応答

- 現代日本では近代的音楽観の影響が強いが、自分が無意識に持っている常識を絶対的なものと思わないで、どの様な考え方が現代において適切/必要かを今後一人一人が考えていく必要があるのではないか？という問い合わせに対し、自分は、自分が持っている価値観を常識的なものと思わないようにすることは大切で、人に押し付けるべきでもないと思うが、どのような価値観を持ったとしても自由だとも思うので、適切か必要かは考えなくてもいいのではないかと思った。
- 人に押し付けなければ個人としては自由なのは確かだが、社会としてどの様に音楽を捉えるかという問題は考える必要が出てきていると思われます。
- 例) AI生成音楽を法的にどう位置付けるかetc.

5

6

- グローバル化が進む現代社会において、西洋近代の音楽観を日本や非西洋圏の音楽にそのまま当てはめることには、どのような問題が生じる可能性があるのでしょうか。
- 近代的音楽観が普遍的だと考えることによって現実に問題が生じたと捉えられている事例を紹介します。
- 例) 民族の伝承音楽の多くは作者がいない(不明)ので、近代的音楽観を前提とする著作権がないと考えられた
→欧米のアーティストが無断で民族音楽の音源をサンプリングしてヒットするが、元の音源の歌唱者やその地元には収益が入らないケースが問題になった

0. 前回コメントへの応答

- 民族音楽研究の目的で録音された音源をドイツを拠点にするアーティストが作品で使用しヒット録音を発売した会社に許諾は取っていたが、著作権は無い（パブリックドメイン）と捉えていた（訴訟→和解）

Enigma - Return To Innocence
(Official Video)

7

0. 前回コメントへの応答

→この事例は「エニグマ訴訟」と呼ばれ、ワールドミュージックにおける権利問題が考えられるきっかけとなった
cf. 塚田 健一「ワールドミュージックから見た第三世界の「著作権」問題」<https://geiren.org/news/2007/02.html>

→作品と作者の結びつきを重視する西洋の近代的音楽観を自明と考えていると、同様の問題が繰り返されるかもしれない

8

0. 前回コメントへの応答

○「現代音楽」という言葉に関する確認

- ・「現代音楽」と「現代の音楽」という言葉の区別

現代の音楽：そのままの意味
ただし、「現代」の範囲は人によって異なる

現代音楽：概ね20世紀以降の前衛的な西洋芸術音楽
例えば、スター・ウォーズの音楽は「現代の音楽」だが「現代音楽」ではない

9

1. 全体の振り返り

第2回～第13回で扱った領域：西洋の近代的音楽観
+ その影響を受けついだポピュラー音楽
+ 民族音楽学

…これらを通じて、現代日本につながる「西洋の近代的音楽観」が普遍的なものではないことを示してきた

→今回は、改めて全体を簡単に振り返り、再確認する

10

1. 全体の振り返り

※西洋の近代的音楽観

- ・**音楽作品の自律**：作品は文脈や作者から独立しており、それ自身として価値を持つ
- ・**作者と作品を結びつける**：作品は作者の内面の表現であり、作者と密接に結びついている

…この2つは相対立するが、両方とも現代社会に影響を残している
cf. 佐村河内事件やAI生成作品に対する反応

11

1. 全体の振り返り

- ・第1回：導入
…現代の社会において近代的音楽観の影響が大きい点を指摘
- ・第2回：古代の音楽観
…古代ギリシャや中国の音楽観を紹介し、音楽が呪術的/神秘的な意味を持っていた
- ・第3回：西洋中世～バロックの音楽観
…中世のキリスト教世界や封建制のバロック音楽の時代では、音楽は個人の表現ではなく宗教や宮廷生活の一部であった
中世に楽譜の起源(ネウマ)が誕生しバロック音楽では現代に近い楽譜ができたが、即興的な演奏も多かった

12

1. 全体の振り返り

・第4回：音楽と近代化

…近代市民社会へと移行することで、芸術が宗教や宮廷から独立し始めた
樂譜の出版が広まり、作曲家の新しい収入源になった
→これらを背景として「美の自律」という考えが生じた
(=カント美学)

※音楽史的にはバロック音楽～古典派音楽の時代

1. 全体の振り返り

・第5回：ロマン主義（18世紀後半～19世紀前半頃）

…近代的な理性中心主義への一種のアンチテーゼとして
感情や神秘的なものを好む傾向が生じた
「語りえないもの」を表現できる芸術として音楽を捉え、
天才作曲家(特にベートーヴェン)への崇拝が高まった
→作品と作者を結びつける傾向の大きな源泉となった

※ベートーヴェン崇拝の背景には
「音楽の国ドイツ」というナショナルアイデンティティの象徴
という意味もあったと言われる

※同時代の音楽は古典派音楽～ロマン派音楽

13

14

1. 全体の振り返り

・第6回：音楽の自律（音楽は感情を表現するか）

…ハンスリックの音楽美学：音楽は音以外の内容を持たない
(19世紀中葉) (自律音樂美学/形式主義)
=音楽は感情を表現しない

→作品と作者を分ける考え方の最大の源泉となる

※ロマン主義が過度に主観的に音楽を捉えたことに対する
一種の反動とも言える

※背景としては音楽が教会や宮廷から独立していったこと、
樂譜として音楽が流通するようになったことが想定できる

1. 全体の振り返り

・第7回：音楽の自律（音楽は演奏を必要とするか）

…ハンスリックの作品中心主義：音楽作品は演奏家ら独立して
存在する
=演奏を必要としない

→現代の著作権の考え方にも通じる

※背景：樂譜という独立した物理的形態で音楽が流通していた
名演奏家(ヴィルトゥオーゾ)への過剰な注目への反発

15

16

1. 全体の振り返り

・第8回：音楽分析の手法

…ハンスリックの自律音樂美学の影響で
ドイツを中心に音楽作品の分析手法が発達した
(19世紀後半～)
=音楽にとっては
音の組み合わせで作られる構造が重要と考えられた
→この時代の理論の一部は現代のポピュラー音楽にも
受け継がれた
ex. コード進行の理論など

1. 全体の振り返り

・第9回：音楽と演奏

…西洋の近代音楽観における演奏の捉え方
=「作曲家→作品→演奏(家)→聴衆」
という一方通行モデル

→現代では打ち込みやボカロ、AIによって
演奏者のいない音楽も増えている

→音を出すのに演奏者が不要なら、演奏者の存在意義は？
⇒音楽を一種のコミュニケーションと捉えるなら
コミュニケーション主体の演奏者は存在する意味がある

17

18

1. 全体の振り返り

- ・第10回：音楽と社会
 - …近代的音楽観は音楽(や他の芸術)と社会を分けようとする
=芸術の自律、音楽の自律
 - ⇒音楽社会学：音楽と社会の関係を考える学問領域
(アドルノなど)
 - 音楽のジャンルや聴き方は社会階層等と結びついている
 - …音楽は集団への帰属意識や一体感を強めるが
他方で、他の集団との断絶の一因にもなる
ex. 同じ音楽を聞く仲間とそれ以外

19

1. 全体の振り返り

- ・第11回：民族音楽学
 - …西洋芸術音楽以外も含めた世界各地の音楽が研究対象
=西洋音楽も世界各地の音楽の中の1つ
 - 西洋以外では近代的音楽観とは異なる価値観も多い
cf. 上演型と参与型という方向性
 - =近代的音楽観は普遍的なものではない

20

1. 全体の振り返り

- ・第12回：音楽と録音
 - …録音技術の普及(20世紀前半)：楽譜以外で音楽を固定できるようになった
 - 編集技術の発達によって
録音は実演の記録ではなくなった
 - …実演不可能な「音源」が一種の作品となった
 - =演奏の役割が作品の再現ではない場合もある
(演奏の持つ意味も変化した)

21

1. 全体の振り返り

- ・第13回：音楽をめぐる現代の問題
 - …録音編集技術やAI等の発展により、
近代的な「作者-作品-演奏者-聴衆」という枠組みが
当てはまらないケースが生じている
民族音楽学研究から明らかのように、
西洋の近代的音楽観は普遍的なものではない
(西洋においても当てはまらない事例、時代がある)
 - ⇒しかし、現代では近代的音楽観の影響力はまだ強い
→現状を適切に捉えられない可能性がある
cf. AIによる音楽をどう捉えるか？

22

2. 全体を通じて提起された問題

- 西洋の近代的音楽観は普遍的なものではないが、
現代(の日本)ではそれが大きな影響力を持っている
- 現実の音楽状況を見ると当てはまらないケースも多い
特に技術的発展によって
近代的音楽観と実際に起こっていることのズレが拡大している
cf. AIによる音楽、デジタル制作の音楽
- 常識だと思っていたことを再検討し、
どのように「音楽」を捉えるかを考えなおさなくては
ならないのではないだろうか？

23

2. 全体を通じて提起された問題

- 【事例】
 作詞作曲：人間
 アレンジ：AI
 動画：AI
- 今のところ、
 ツールとして使う
 方が有効？
- 影ぼう - 開拓者 ,
 KageBow -
 Pioneer



24

レポート課題

【レポート課題】
次の(1)、(2)の両方について論述してください。

- (1)講義に基づいて、西洋の近代的音楽観を要約し、その成立した背景について説明し、そのような音楽観に想定される問題点について指摘してください。
 - (2)音楽に関する現代の事例を1つ取り上げ、近代的音楽観では説明できない部分を指摘し、どのような観点を導入すれば説明可能かを考察してください。
- ・文字数(1)と(2)合計で2000字程度
 ・提出先：manaba+（提出時期になったら窓口作ります）
 ・提出形式：Wordのデータで提出

25

レポート課題

・〆切：1月16日23:59（提出開始本日19時）

※やむを得ない事情で提出できなかった場合は
早急に連絡してください。

※提出上の注意※

- ・ファイル名：学籍番号_氏名_音楽原論期末レポート
- ・本文冒頭にも科目名、学籍番号、氏名を明記すること。
(レポートの取り違え防止のため)

26

レポート課題

○評価のポイント

- ・(1)について：講義内容を適切に捉えて説明できているか
- ・(2)について：取り上げた対象を適切に提示し、
講義内容を踏まえた考察となっているか
- ・(1)(2)共通：レポートとして適切な記述ができているか
論理的な考察となっているか

27

レポートに関する注意

【注意】間違ったデータや破損したデータを提出するケースが
毎年一定数生じています。

※必ず、提出前にデータの再確認を行ってください

※データに問題があった場合は船木から連絡をする場合があります。提出後もメッセージをチェックするようにしておいてください。
(こちらからの連絡に返信が無い場合は単位認定できない場合もあります)

28

レポートに関する注意

※成上上の注意※

- ・出典を明記せず、他人の文章を引用したり、自分のレポートとして提出する行為は剽窃に当たります。
- ・他人が書いたレポートを自分のものとして提出した場合は当該レポートは0点とします。
- ・レポート作成に生成系AIは使用しない。

☆その他の注意点についても、以下で詳しく説明しますが、
manaba+でも「レポート作成上の一般的注意」をPDFで
公開しておりますので、必ず目を通しておいてください。

29

レポートに関する注意

○レポートを書く上での一般的注意

- ・文体：「である」調（＝「～である」）で書く
「です・ます」調はアカデミックな文章では（あまり）用いない（「～だ」もあまり用いない）
- ・思ったことではなく、客観的に推論できる内容を書く
- ・参考文献を引用する場合
※引用する際は引用文を「」で囲み、註で出典を明記する。
「」の中は原文と一字一句同じでなくてはならない。
「」を用いず出典を明記しないで他人の文章を引き写した場合
→剽窃とみなされる
※引用は必須ではないが、適切に引用を行って論述を補強しているものは評価します

30

レポートに関する注意

【参考文献の記載の仕方】(書籍の場合)
著者名『書名』出版社名、出版年を明記

- ・小田部胤久『西洋美学史』東京大学出版会、2009年
- ・ドニ・ユイスマン(吉岡健二郎、 笹谷純雄[訳])『美学』文庫クセジュ、1992年

※翻訳の場合は訳者名も書く
※文庫や新書の場合は出版社名ではなくて文庫や新書の名前を書く

31

レポートに関する注意

【参考文献の記載の仕方】(論文等の場合)
著者名「論文名」『掲載雑誌名』巻号、発行年、掲載ページ、を明記

- 例)
- ・船木理悠「G・ブルレの音楽美学史的位置づけ:E・ハンスリックとの関係を通じて」『美学』第247号、2015年、pp. 97-107
 - ・船木理悠「作品の美学から演奏の美学へ」清瀬みさを(編著)
『カルチャー・ミックスIII』晃洋書房、2020年、pp. 80-97

※論文集の場合は、編者等も書く

32

レポートに関する注意

- ・Web上の情報を資料として挙げる場合
参照したサイト名を明記しURLを書く
(参照した日付も書くとより信頼度が高い)

例

「学会活動」(日本音楽学会ホームページ)
https://www.musicology-japan.org/activity/activity_main
(2024年7月19日 最終閲覧)

※web上の情報は玉石混交なので、
執筆者等が明確で信頼性の高い情報源であるかどうかに注意
(wikipedia等、不特定多数が編集可能なものは基本的にNG)

33

コメント

・講義の内容について感想等を書いて提出してください。

提出先 : manaba+
提出〆切 : 本日21時

※最終講義ですので、次回にコメントへの応答をすることは出来ませんが、出欠確認目的と成績評価、
次年度以降の講義への参考にさせていただきます。

34

資料

○全体を通じた参考文献

- ・久保田慶一(他)『決定版 はじめての音楽史：古代ギリシアの音楽から日本の現代音楽まで』音楽之友社、2017年
- ・根岸一美、三浦信一郎(編)『音楽学を学ぶ人のために』世界思想社、2004年
- ・ハンスリック(渡辺護[訳])『音楽美論』岩波文庫、1939年
- ・永富真梨、忠聰太、日高良祐『クリティカル・ワード ポピュラー音楽』フィルムアート社、2023年

35

資料

- ・「ワールドミュージックから見た第三世界の「著作権」問題」
<https://geiren.org/news/2007/02.html>

参考動画URL

- ・「Enigma - Return To Innocence (Official Video)」
https://www.youtube.com/watch?v=Rk_sAHh9s08&list=RDRk_sAHh9s08&start_radio=1
- ・「影ぼう - 開拓者 , KageBow - Pioneer」
https://www.youtube.com/watch?v=U9dE9oanmFE&list=RDUD9dE9oanmFE&start_radio=1

36